

KYOTO WOOD EXHIBITION 2024 の出展者等の募集

京都市では、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動「ウッド・チェンジ」を推進しており、10月の木材利用促進月間に、森林、林業や木材利用に関わる多様な事業者等が連携し、子どもから大人までが森林や木材に触れ親しみ、森林や木材利用に関する理解を深めていただくイベント「KYOTO WOOD EXHIBITION」を開催しています。

この度、「KYOTO WOOD EXHIBITION 2024」の出展者及び事業者等が店舗等で行う森林や木材に関するイベントを募集しますので、お知らせします。

木材利用促進月間とは・・・

令和3年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」において、国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」になることにちなみ、10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」と定められました。

I 「KYOTO WOOD EXHIBITION 2024」の概要

(1) 開催期間

日時：令和6年10月26日（土）・27日（日）午前10時～午後4時

（27日は午後3時まで）※荒天中止

会場：京都市役所前広場

(2) 内容

森林、林業や木材利用に関わる多様な事業者等が、木に親しみ、触れることができる体験ワークショップや木製品の展示・販売などを行います。

(3) 主催

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議（予定）、京都市

2 募集内容

(1) 「KYOTO WOOD EXHIBITION 2024」の出展者

「KYOTO WOOD EXHIBITION 2024」に出展いただける方を募集します。

ア 応募資格

- ・ 市内産木材や市内の森林を利活用する活動を行っている事業者及び団体(任意団

体を含む)であること。

- ・ 開催趣旨に賛同し、市内産木材の普及啓発や森林資源の循環利用の PR に御協力いただけること。
- ・ 京都市暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者でないこと。

イ 出展内容

木に親しみ、触れることができる体験ワークショップや木製品の展示・販売など。
(出展例)

- ・ 木工体験、木のおもちゃの遊び場
- ・ 市内産木材を活用した木製家具や小物の展示・販売

ウ 出展料

無料（出展に必要な費用は出展者の負担になります。）

(2) 森林や木材利用に関するイベント

令和6年10月～11月に、事業者等の店舗等で行う森林や木材利用に関するイベント等を併せて募集します。

応募いただいたイベント等の情報を市が発行する木材利用促進月間のリーフレットに掲載するなど、市の主催イベントとともに周知を行います。

3 申込方法

出展等を希望される方は、下記申込先までメールにて申込書をお送りください。メールを使用できない場合等は、4 問合せ先まで御連絡ください。

(1) 募集要領

以下のホームページに掲載していますので、確認のうえ、お申込みください。

(ホームページ) <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000329844.html>

(2) 募集期間

令和6年7月24日（水）～8月7日（水）

(3) 申込先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当：井川・中野）

(メール) ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

4 問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

(メール) ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

(電話) 075-222-3346

(FAX) 075-221-1253